

## 第5章 活用計画

### 第1節 公開活用の基本方針

#### 1 公開活用の基本方針

重要文化財としての価値を堅実に保存しつつ、その価値を分かりやすく発信していくために、公開活用の基本方針を以下のように定める。

(1) 重要文化財としての価値を学び伝えるための公開活用を行う

(2) 地域の歴史を学び、文化を創造する拠点としての公開活用を行う

(3) 歴史文化資源の連携を促すことにより地域活性化の拠点として活用を図る

### 第2節 公開計画

#### 1 公開の現状

現在、新潟市の直営施設として、設置条例に基づき常時公開している。非公開としているのは、仏間の他、便所・物置・管理人室等のバックヤード部分である。

公開部分については、管理人やボランティアガイドが解説する場合もあるが、分かりやすい展示や説明が不足しているため、建造物等の価値を正しく発信できておらず、入館者数が減少の傾向にある。

大正期（明治期とも）に増築された2階部分及びその直下に当たる1階部分については、耐震性に問題があるため、耐震対策が講じられるまでの間は公開を中止する。

#### 2 建造物の公開

家格の高さを建築に反映するとともに、当時の建築技術や民俗文化も垣間見ることができる旧笛川家住宅の門や邸宅、土蔵等を公開する。

(1) 大庄屋役宅としての表座敷空間の公開

近世における支配機構のひとつである大庄屋・庄屋制度に対する理解を促すために、家格を顕著に反映した建築の特徴や、武士・役人をもてなす接客空間としての建築の特徴を伝える表座敷空間を公開する。

## (2) 居室部空間及び土蔵群の公開

豪農ならではの暮らしぶりと雪国ならではの暮らしぶりについての理解を促すために、主人と家族、そして奉公人の住まい方の違いや雪国ならではの知恵を取り入れた建築の特徴を伝える居室部空間や土蔵群を公開する。

大正初期（明治期とも）に増築された2階部分は、他の公開部分と一線を画した瀟洒な近代和風建築様式による和室となっている。庄屋から近代の地主へと見事に変貌を遂げた笹川家の対照的な姿を体感してもらうために、耐震対策完了後は2階部分を公開する。

## 3 庭園等の公開

表門から大庄屋の役宅を望む場合に、役宅に威厳を添える役割を果たす前庭、武士・役人をもてなすための上段の間・次の間・畳廊下から望見できる池泉式の主庭、当主や家族のための中庭を公開する。併せて切石敷の通路や堀を公開する。（図5-6参照）

公開にあたっては、建物周りや屋敷構えを視認できるよう見学動線を設定する。

## (1) 前庭及び主庭の公開

江戸時代における封建領主の支配機構の一端を担う大庄屋・庄屋制度に対する理解を促すために、表門から大庄屋役宅へと続く前庭と武士・役人等の賓客をもてなす空間としての池泉式の主庭を公開する。

## (2) 中庭及び通路、堀の公開

当主や家族のための空間としての中庭と建物周りを切石でつなぐ通路や大庄屋の役宅に威厳を添える堀を公開する。

## 4 関連資料等の公開

大庄屋・庄屋制度や笹川家に対する理解を促すために、笹川家ゆかりの家財道具や古文書、絵図等を展示公開する。

また、地域の生活を伝えるために、民具や農具等の民俗資料も併せて公開する。

## (1) 家財道具や古文書等の公開

笹川家の歴史に対する理解を促すために、現在、旧笹川家住宅内各室に分散配置している家財道具や古文書等を再整理するとともに、旧笹川家住宅以外に保管されている資料も併せて、米蔵や奥土蔵で公開する。

## (2) 民具や農具等の公開

舟運や農耕を中心とした地域の生業を伝えるために、現在、米蔵等にある民具や農具等の民俗資料を再整理して公開する。

公開範囲を見直し、図5-1のように(A)～(F)に区分し、それぞれの性格付をする。



### 第3節 活用基本計画

#### 1 計画条件の整理

##### (1) 遵守すべき法令

###### 1) 文化財保護法

用途制限はないが、重要文化財のため、現状変更をする場合に制限がある。

###### 2) 建築基準法

建築物は建築基準法の適用を受けるが、旧笛川家住宅は重要文化財のため、同法第3条第1項により適用除外である。ただし、活用上増築する部分には適用される。

###### 3) 消防法

消防・警報・避難設備等については、消防法の適用を受けるが、法定設備は設置済みである。

###### 4) 食品衛生法

飲食店として活用する場合は、食品衛生法の適用を受ける。

##### (2) 上位関連計画

###### 1) にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）

###### 2) 南区区ビジョンまちづくり計画

###### 3) 新潟市文化創造都市ビジョン

###### 4) 新潟市都市計画基本方針—都市計画マスタープラン—

##### (3) 活用の現状

旧笛川家住宅及び曾我・平澤記念館については、施設の貸出しありはないが、新潟市が主催者として各種団体等の協力を得ながら、展覧会やイベント等の会場として使用している。

また、無料で利用できるスペースがないため、地域住民による活用が充分に図られていない。

#### (4) 公開活用の方向性

公開活用の基本方針を踏まえて、公開活用の方向性と展開イメージを以下のように整理する。

##### 1) 重要文化財としての価値を学び伝えるための公開活用

###### ① 旧笹川家住宅が大切な宝であることを伝える

- ・ 戦国時代や江戸時代に造られた建造物が、数百年の時を経て、私たちの目の前にあることの意味やこれから先も良好な状態で維持保存し、後世の人々へ伝えていかなければならぬことを伝える。

###### 【展開のイメージ】

- ・ 旧笹川家住宅を活用する際に守らなければならないルールや活用のアイデアを盛込んだ「活用ルールブック」や「見どころ解説ブック」をマンガ等を活用しながら制作し、小学校等へ配布し、適切な維持・保存の大切さを学んでもらうとともに施設の利用を呼びかける。
- ・ 新潟県建築士会が実施するヘリテージマネージャーの養成に協力し、文化財の保存活用を進める人材育成に寄与する。

###### ② 近世における大庄屋・庄屋制度を学び伝える

###### ア **笹川家の沿革と味方・白根地域の歴史**

- ・ 重要文化財としての旧笹川家住宅の価値を知り、学ぶ上で、味方・白根地域の歴史、大庄屋・庄屋の役割、笹川家が地域に果たした役割・沿革を併せて理解することが重要である。
- ・ 周辺地域の博物館と連携しつつ、当施設においても、『味方村誌』や資料等を活用し、展示やボランティアガイド等の解説により分かりやすく伝える。

###### 【展開のイメージ】

- ・ 米蔵や奥土蔵を活用し、資料や解説を展示することにより、来館者に笹川家の沿革、味方・白根地域の歴史について分かりやすく情報提供する。

###### イ **大庄屋らしさのあらわれた建築の特徴**

- ・ 江戸時代は、住まいの外部の形態、内部空間の構成、仕上げ等において、武士や庄屋（名主）・農民等の間で差があった（建築規制等）。
- ・ 旧笹川家住宅は、江戸時代に大庄屋・庄屋をつとめた役宅として、表門や堀、太い柱や大きな建具を使った表座敷、これらの建物と堀、庭園等が一体となった屋敷構えにその特徴が表わされている。
- ・ 江戸時代の社会的地位と密接に結びついた建築の特徴を、関連する民具、資料等も含めて展示し、ボランティアガイド等の解説により分かりやすく伝える。

### 【展開のイメージ】

- 寄付の間で解説パネルや映像を活用して、来館者に家格を象徴する表門や表座敷等の建築、屋敷構えの特徴について分かりやすく情報提供する。

### ウ 武士・役人をもてなす接客空間としての建築の特徴

- 大庄屋日記によると、奉行所の役人は2月頃に「五人組改」、7月頃に「宗門改」等の人口・戸籍調査、秋には「出回」という稻の出来具合の検査の他、藩が施工する土手普請の監督等のために訪れ、大庄屋である旧笹川家住宅はこれらの役人の出張事務所兼宿泊所となっていた。
- 三条と村上を往復する奉行所の役人、足軽、飛脚たちが昼休みに休憩したり、夜分には泊まつたりする定宿のような役目も持っていた。
- これらの役人をもてなす接客空間としての特徴が書院造りの上段の間や次の間、三の間、畳廊下、家老の間、上使所・湯殿のある部屋の構成、欄間や襖、床の間等の造作類に表れており、その特徴を掛軸等の美術工芸品の展示やボランティアガイド等の解説により分かりやすく伝える。

### 【展開のイメージ】

- 寄付の間で解説パネルや映像又は往時の様子の再現劇等をとおして、来館者に武士・役人をもてなす接客空間としての建築の特徴、当時の使い方について分かりやすく情報提供する。
- 三間続きの上質な客室空間を活用し、神楽やコンサート・お茶会等のイベントを実施する。

### エ 大庄屋・庄屋の執務空間としての建築の特徴

- 大庄屋をつとめていた時代には、6月と12月になると組中の庄屋が集まり、5日間程度をかけて、半期の万雑勘定を行い、組費用の割り当てと取り立てについて話し合った。
- 表座敷の広間、御用帳場は、執務作業の場として、時には裁判の場として用いられた。
- 大庄屋・庄屋としての役割を、笹川家大庄屋日記等の資料や大庄屋制度を搖るがした「四万石領騒動」を紹介する展示やボランティアガイド等の解説により分かりやすく伝える。

### 【展開のイメージ】

- 万雑勘定等庄屋の執務の様子を再現することにより、来館者に大庄屋・庄屋の執務空間としての建築の特徴や当時の使い方を分かりやすく情報提供する。
- 「四万石領騒動」についての講座の開催や表座敷での再現劇の上演、居間①・②での映像上映を行う。

### ③ 近世・近代における豪農の暮らししぶりを学び伝える

#### ア 雪国ならではの工夫を凝らした建築の特徴

- 積雪地域である味方地区にある旧笹川家住宅では、雪が積もっても、できるだけ室内に光を取り入れる明障子の欄間、降雪・降雨時にも作業可能な蔵前の土庇等、雪国ならではの工夫が随所にみられる。
- これらの工夫を、展示、ボランティアガイド等の解説により分かりやすく伝える。

#### 【展開のイメージ】

- 雪国の知恵講習会や冬場の暮らし体験会等を実施して、来館者に雪国ならではの工夫を凝らした建築の特徴を分かりやすく情報提供する。
- かつて年末に行われていた煤払いをイベント的に実施することにより、大庄屋の暮らししぶりを分かりやすく伝える。

#### イ 当時の技術・民俗文化を反映した建築の特徴や暮らししぶり

- 広間は、梁と桁を見せ、小壁は土壁で、建具は3方向板戸、柱の間を差鴨居でつないだ、新潟県内平野部の農村住居のチャノマに共通する木と土で囲まれた空間となっている。
- 奥土蔵は、長野県水内郡や飯山地方、山梨県にもみられる棟持柱の構法がとられている。
- 大正期（明治期とも）に増築された居室部2階の床の間（南洋材）、落掛（紫檀）、おとしがけ しもくわん  
床框（黒檀）、床柱（鉄刀木）、狆潜りの無目鴨居（縞柿）等は、多数の南洋材を用いて、当時の座敷で流行した数寄屋造りの意匠で作られている。
- 当時の技術・民俗文化を反映した建築の特徴を、展示やボランティアガイド等の解説により分かりやすく伝える。

#### 【展開のイメージ】

- 和室の造りや使用材の解説パネル等を設置して、来館者に当時の技術・民俗文化を反映した建築の特徴を分かりやすく情報提供する。

## 2) 地域の歴史を学び、文化を創造する拠点としての公開活用

### ① 近世・近代における地域の生業や文化、伝統技術を学び伝える

#### ア **舟運や農耕を中心とした地域の生業**

- ・ 米蔵には、旧味方村時代に地域住民から寄附された機械化が進む前の農機具や、かつて農業用水路や小河川を行き交っていた舟、凧、消火器具等、近世・近代の味方地域の暮らしぶりを伝える民具が展示されている。
- ・ これらの民具は、地域の暮らしぶりや歴史を学び、体験するのに有用な資料であることから、かつての舟運が盛んであった頃の堀や裏門の役割の紹介等、旧笹川家住宅の建物の紹介と併せて展示し、ボランティアガイド等の解説により分かりやすく伝える。

#### 【展開のイメージ】

- ・ 米蔵で民俗資料やジオラマを展示するとともに、民具や舟等を使った体験学習を実施することにより、来館者に民具や舟等の使い方をはじめ米蔵や水路、裏門等の建築物や屋敷構え等の特徴を分かりやすく情報提供する。

#### イ **地域の食文化や伝統芸能**

- ・ 旧笹川家住宅には、表座敷や居室部に複数の囲炉裏がある。
- ・ 現在では、薪や炭を使った調理、暖房は行われていないが、かつては、どこの家でも日常的に使用されてきたものである。
- ・ 建物の燻蒸といった施設管理上のメリットだけでなく、囲炉裏や流し場を使った郷土料理づくりの体験をとおして郷土の暮らし、食文化を学べるようにする。

#### 【展開のイメージ】

- ・ 囲炉裏や流し場を活用した郷土料理づくりの体験を実施することにより、来館者に郷土の食文化の特徴を分かりやすく伝える。
- ・ 郷土料理を題材に創作料理のコンテスト等を開催し、新たな食文化を発信する。

## ② 地域の偉人・先人を知り、郷土の誇りを引き継ぐ

### ア 小さな地域から偉大な先人たちが輩出

- ・ 南区の旧味方村、旧白根市、旧月潟村からは、多数の偉人・先人たちが輩出している。
- ・ 学者、宗教家、技術者、芸術家、企業家、スポーツ選手、養鶏家等多分野に及んでいる。
- ・ 曽我・平澤記念館は両偉人を顕彰する施設であるが、郷土の多数の偉人・先人をとおして地域の歴史を学ぶことができるよう発展的な活用を図る。

### 【展開のイメージ】

- ・ 曽我・平澤記念館では、郷土の偉人・先人たちの足跡を紹介するパネル展示等により、来館者に郷土の偉人・先人たちの人物像と地域とのかかわりを分かりやすく情報提供する。
- ・ 講座や映像・書籍・絵本・マンガ等により、郷土の偉人・先人について分かりやすく紹介することにより、聴講者や視聴者・読者の人格陶冶や人生設計に生かせるようにする。

### イ 先人たちの足跡を伝承

- ・ 郷土の偉人・先人たちの足跡を学び伝えることにより、郷土の発展や自己実現等に活かしていく。

### 【展開のイメージ】

- ・ 曽我・平澤記念館では、郷土の偉人・先人たち本人の事績の紹介に加え、彼らの後継者や弟子たちによる講演会や研究フォーラム・座談会等の開催をとおして、それらの偉人・先人たちを育んだ郷土に対する誇りを醸成する。

## ③ 歴史愛好家とともに地域を研究する

### 歴史再発見による郷土への関心の高まり

- ・ まち歩きや地域文化の再発見ブームの中で、歴史的観点から、まちや地域を見直すことが新しい発見につながることが理解してきた。
- ・ 歴史愛好家と一緒に歴史的観点から郷土を見直し、研究を進めながら、地域の歴史を再発見することにより、郷土への興味や関心を喚起していく。

### 【展開のイメージ】

- ・ 歴史愛好家と一緒に地域の歴史を再発見し、マップや冊子等を発行するとともに、ガイドツアーやまち歩き、展示等により、研究成果を市民や来館者に向け情報発信する。
- ・ 歴史愛好家との共同研究等を通じ、市民学芸員としての役割を担う人材を発掘し、市民学芸員として育成を図る。

#### ④郷土の歴史を学び、郷土の誇りを伝える大人と子どもを育てる

##### 郷土愛を育む人づくり

- ・旧笹川家住宅がその価値を守り続けていくためには、何よりもその価値を伝えていく担い手を育てることが不可欠である。そのため、施設運営の中に人材育成の仕組みを設ける必要がある。
- ・ボランティアガイドは大人だけでなく、子どもも育成していく。また、施設運営にあたるスタッフの人材育成も重要である。
- ・旧笹川家住宅や曾我・平澤記念館は、展示・鑑賞施設であると同時に、調査・研究を行う研究施設や人材育成を図る教育施設としての役割も担っていく。

##### 【展開のイメージ】

- ・旧笹川家住宅や曾我・平澤記念館がコーディネーターとなり、地域の研究者や専門家による講演会等を開催し、ボランティアガイド及びスタッフの学習機会としても活用する。
- ・郷土の歴史や文化を包括的に学べるようなワークショップを取り入れた人材育成プログラムを開発してボランティアガイド及びスタッフの人材育成を行う。
- ・地域の人やボランティアと一緒に建造物や庭の清掃活動や除雪活動をすることにより、旧笹川家住宅や曾我・平澤記念館に対する愛着心を高める。

### 3)歴史文化資源との連携により地域活性化の拠点としての活用

#### ①地元の宝物として地域のコミュニティ活動に根をおろす

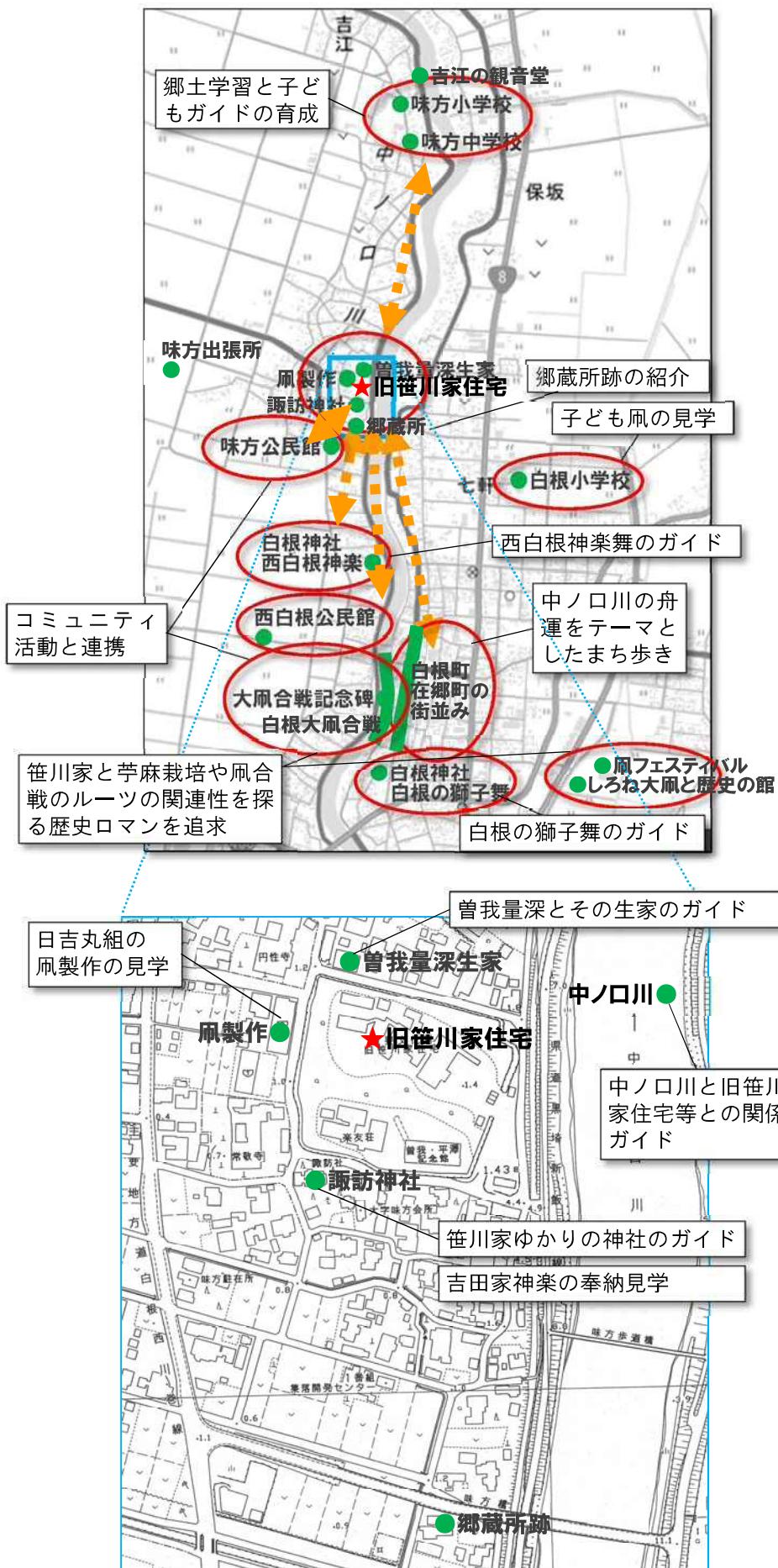
##### 地域のコミュニティ活動との連携

- ・味方小学校では、旧笹川家住宅を学習する授業が組まれており、既に子どもガイド育成の素地がある。
- ・旧笹川家住宅の周辺住民でも、過去3年間行ったことがない人が7割を超えている。
- ・旧笹川家住宅の価値を守り伝えていくためには、まずは地域住民が関心を持ち、地元の宝物と思ってもらうことが必要である。

##### 【展開のイメージ】

- ・味方小学校や中学校の子どもたちに旧笹川家住宅の価値を理解してもらうために、地元コミュニティ協議会等と協力して、子どもガイド養成講座を開催する。
- ・地域住民からも地元の宝物と思ってもらうために、地域との懇談会を設ける。
- ・味方小学校と中学校が小中一貫教育パイロット校となったことから、子どもガイドの養成を地域の活動と一体となって進め、区内小中学校への取組みの拡大を目指す。

- ・ 展開イメージ（旧笹川家住宅周辺と白根のまち歩きとの連携）



## ② 歴史的視点から伝統文化、伝統技術、産業、人物等多様な連携をすすめる

### 歴史文化資源の多様な連携

- ・ 旧笹川家住宅周辺には、笹川家が勧請したといわれる諏訪神社（新潟県指定有形文化財）、曾我量深師の生家の他、味方組の凧製作の倉庫等、地域の歴史文化資源が集まっている。
- ・ 旧味方村と旧白根市には、共通する歴史文化資源が多数存在する。

### 【展開のイメージ】

- ・ 旧笹川家住宅と関連性の高い歴史文化資源を選択し、魅力あるまち歩きのコースを考える。
- ・ 地域の同時代の様子を浮き彫りにするために、伝統文化、伝統技術や農業関連、偉人・先人等の歴史文化資源を時代で切り取り、それらを手がかりに地域の歴史見どころめぐりや時代めぐり等の企画イベントを実施する。

#### ・ 展開イメージ1

(歴史文化資源との連携)



#### ・ 展開イメージ2

(旧笹川家住宅から同時代の地域の歴史を訪ねる)

時代	西暦	旧笹川家住宅	伝統文化	伝統技術	農業関連	偉人・先人
室町桃山以前	1602		角兵衛獅子			
江戸	1603		味方諏訪神社 茨曾根太々神楽 白根の獅子舞	越後しうれ	六斎市	堀部安兵衛
	1867		大凧合戦	白根仏壇 月潟手打兼	類産ナシ	
明治	1868					
	1891		吉田家神楽	ルリノチエ		曾我量深 加藤清二郎 石山賢吉 平澤興 長井亮之 吉田醇一郎
	1911		西白根神楽			土田秀澄 廣川知恩 山田忠兵衛
大正	1912					千野茂
	1925					廣川彰恩
昭和	1926					佐藤幸治 豊岡定夫 飛田義治
	1988			瓢箪		佐々木忠広
平成	1989					
	2016					

### ③ 市内外の歴史文化資源と関連した歴史ストーリーを生み出す

#### 歴史ストーリーからの多様な展開

- ・ 旧笹川家住宅の歴史文化的価値を検証し、さらに高めていくためには、他の歴史文化資源との関係性を明らかにする必要がある。
- ・ 味方周辺では、江戸時代から苧麻（麻の一種）が栽培されていた。現在、地元では苧麻を使った大凧の凧綱の再生に取り組んでいる。今後、苧麻を素材とした歴史ストーリーが生まれる可能性がある。
- ・ 旧笹川家住宅は、村上藩「四万石領」の大庄屋であった江戸時代や蒸気船による舟運が盛んだった明治・大正時代等、時代背景をもとに、市内外の歴史文化資源との関連を探り、歴史ストーリーを生み出すことのできる可能性を秘めている。
- ・ 新潟市域のあちこちにかつて存在した大庄屋や県内各地に存在する江戸時代の重要文化財建造物を素材とした、多様な歴史ストーリーを生み出すことができる。
- ・ 普済寺（村上市）、渡邊邸（関川村）、清水園、市島邸（新発田市）、旧齋藤家別邸、北方文化博物館、中野邸記念館（新潟市）等県内各地の庭園を素材とした歴史ストーリーが生まれる可能性がある。

新潟市内の庄屋・割元

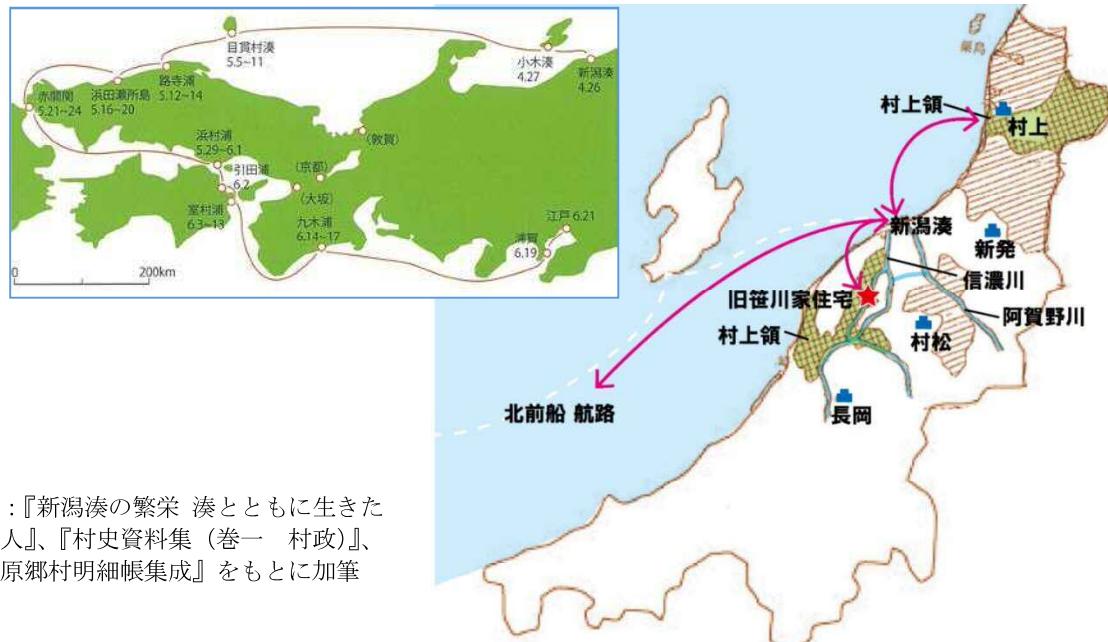
藩領	組	所在地	主な大庄屋家・割元家	備考	参考文献
新発田藩	岡方組	北区岡方	曾我家		『豊栄市史通史編』
	蒲原横越組	江南区横越東町	建部家・小林家		『横越町史通史編』
	新津組	秋葉区新津本町	古田家→桂家		『新津市史通史編上』
	小須戸組	秋葉区小須戸	大野家→坂井家→吉岡家		
	赤渋組	南区臼井	古田家→新井田家		『白根市史通史編』
	中之口組	南区戸頭	長井家		『味方村誌通史編』
	中之口組	西区鳥原	笠原家→長谷川家→金子家		『黒埼町史通史編』
	両新田組	南区鷺ノ木新田	真柄家		『白根市史通史編』
村上藩	茨曾根組	南区茨曾根	関根家	のち高崎藩領・幕府領に	『白根市史通史編』
	味方組	南区味方	笹川家		『味方村誌通史編』
	釣寄組	南区釣寄	曾山家		『月潟村誌』
	打越組	西蒲区打越	澤家・小林家		『中之口村文化財調査1 澤家もんじょ』
長岡藩	巻組	西蒲区巻ほか	南須原家（巻） 田辺家（漆山） ※和田家（燕市栗生津），富所家（燕市太田），野神家（燕市佐渡山）	割元5名	『巻町史通史編』
	曾根組	西蒲区曾根ほか	前田家（西区坂井） 中野家（曾根） 神田家 古俣家（中野小屋）	割元4名	『新潟市合併町村の歴史 第一巻』

※長岡藩の割元家は、天明8（1788）年時点

## 【展開のイメージ】

- ・時代背景をもとに、舟運の歴史を探り、歴史ストーリーを生み出し、情報発信を行う。
- ・村上藩四万石領騒動をテーマとした「四万石領大庄屋サミット」等を開催する。
- ・県内の重要文化財建造物に関する講座を居間①・②で開催し、各施設と連携を図る。

## ・展開イメージ1（笹川家に運ばれた物資から探る江戸の舟運ストーリー）

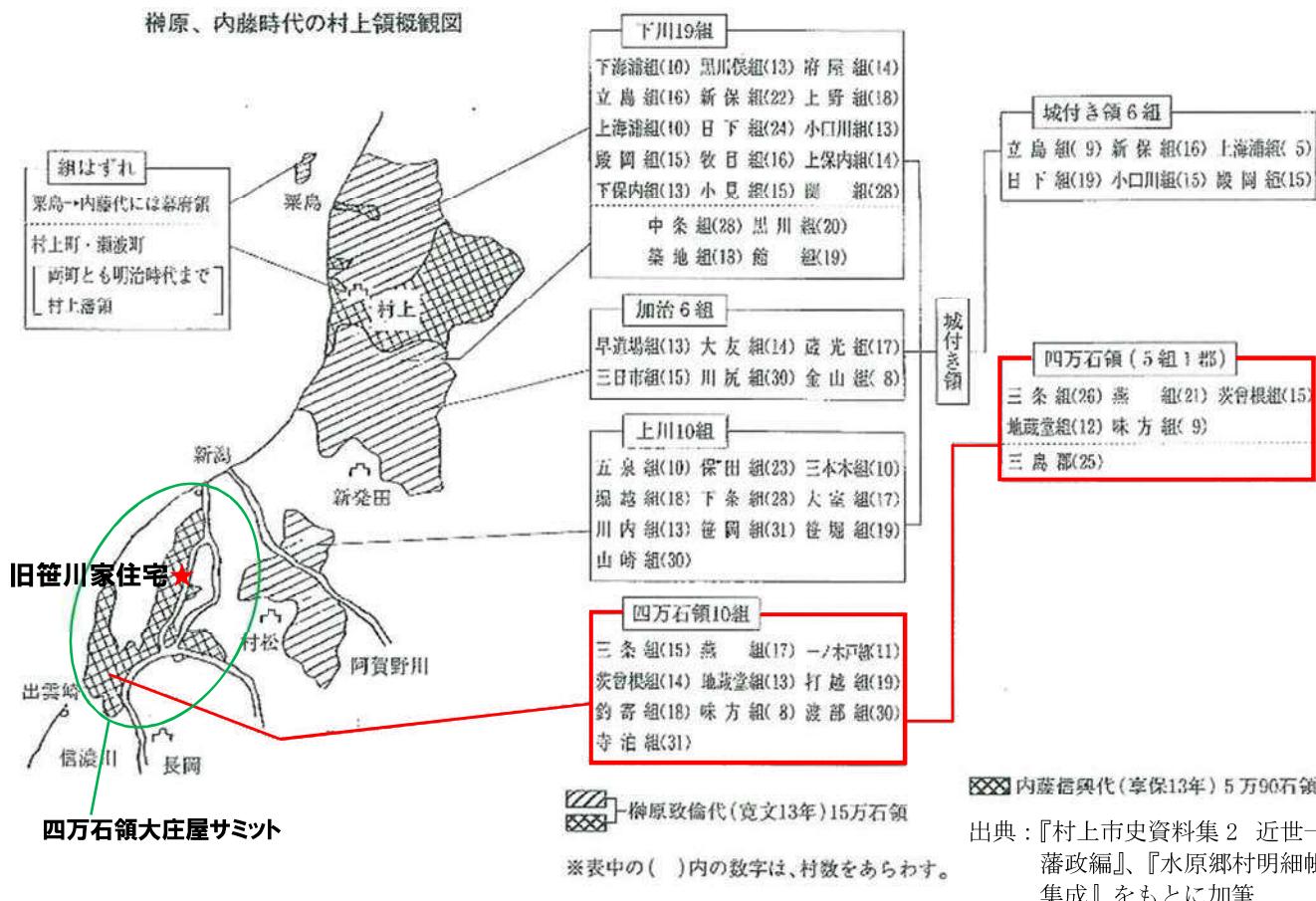


## ・展開イメージ2（中ノ口川でつながる新潟湊との歴史ストーリー）

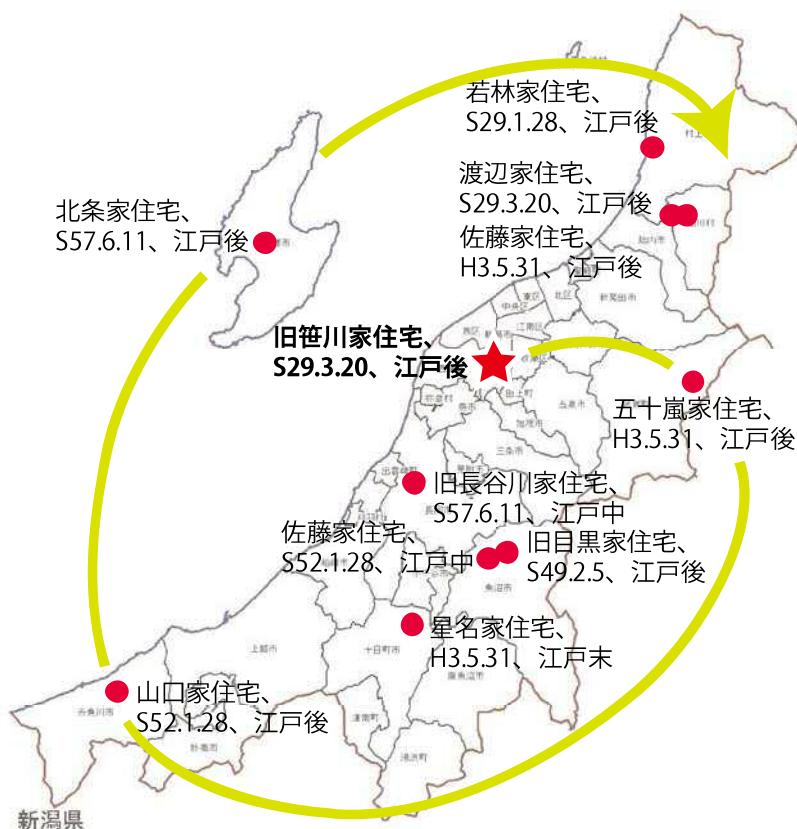


出典：『平成18年度新潟市合併記念展 図録「新潟の舟運」～川がつなぐ越後平野の町・村～』

・ 展開イメージ3（四万石領大庄屋サミットによる歴史ストーリー）



・ 展開イメージ4（県内重要文化財でつながる江戸後期の歴史ストーリー）



## 2 建築計画

### (1) 平面計画

旧笹川家住宅の各室の用途及び機能については、以下のとおりである。

表 5-1 平面計画

区分	場所	用途	機能
表座敷	土間	雪国ならではの建築の特徴を学ぶ。	展示・公開機能
	寄付の間	施設の概要、笹川家の沿革、表座敷の見どころを学ぶ。	ガイダンス・展示・公開機能
	下男部屋	江戸時代の社会的地位について学ぶ。	展示・公開機能
	大広間 三の間 次の間 (二の間)	空間を活かしたイベント等を開催する。	展示・公開機能、各種イベント開催
	上段の間	書院造について学ぶ。	展示・公開機能、各種イベントの開催
	家老の間	藩の仕組みについて学ぶ。	展示・公開機能、各種イベントの開催
	畳廊下 (入側)	主庭を鑑賞する。 呈茶を行う。	主庭鑑賞・休憩機能
	御用帳場	庄屋や近世の村について学ぶ。	展示・公開機能
	囲炉裏の間	郷土料理づくりなどを体験する。	体験機能
居室部	茶の間	昔語りのイベント等を開催する。	体験機能
	七畳の間	中庭を鑑賞する。	中庭鑑賞機能
	次の間	管理人室として使用する。	施設管理機能
	中廊下 中の間 物置 勝手	ボランティア室、厨房として使用する。	交流機能、施設管理機能、収納機能
	居間① 居間②	講座室、シアタールームとして使用する。	学習機能、休憩機能
	次の間②	ミュージアムショップとして使用する。	アミューズメント機能
	奥土蔵	建物の特徴や笹川家の歴史等を展示する。	展示・公開機能、学習機能

本計画による旧 笹川家住宅内各室の活用区分は以下のとおりである。

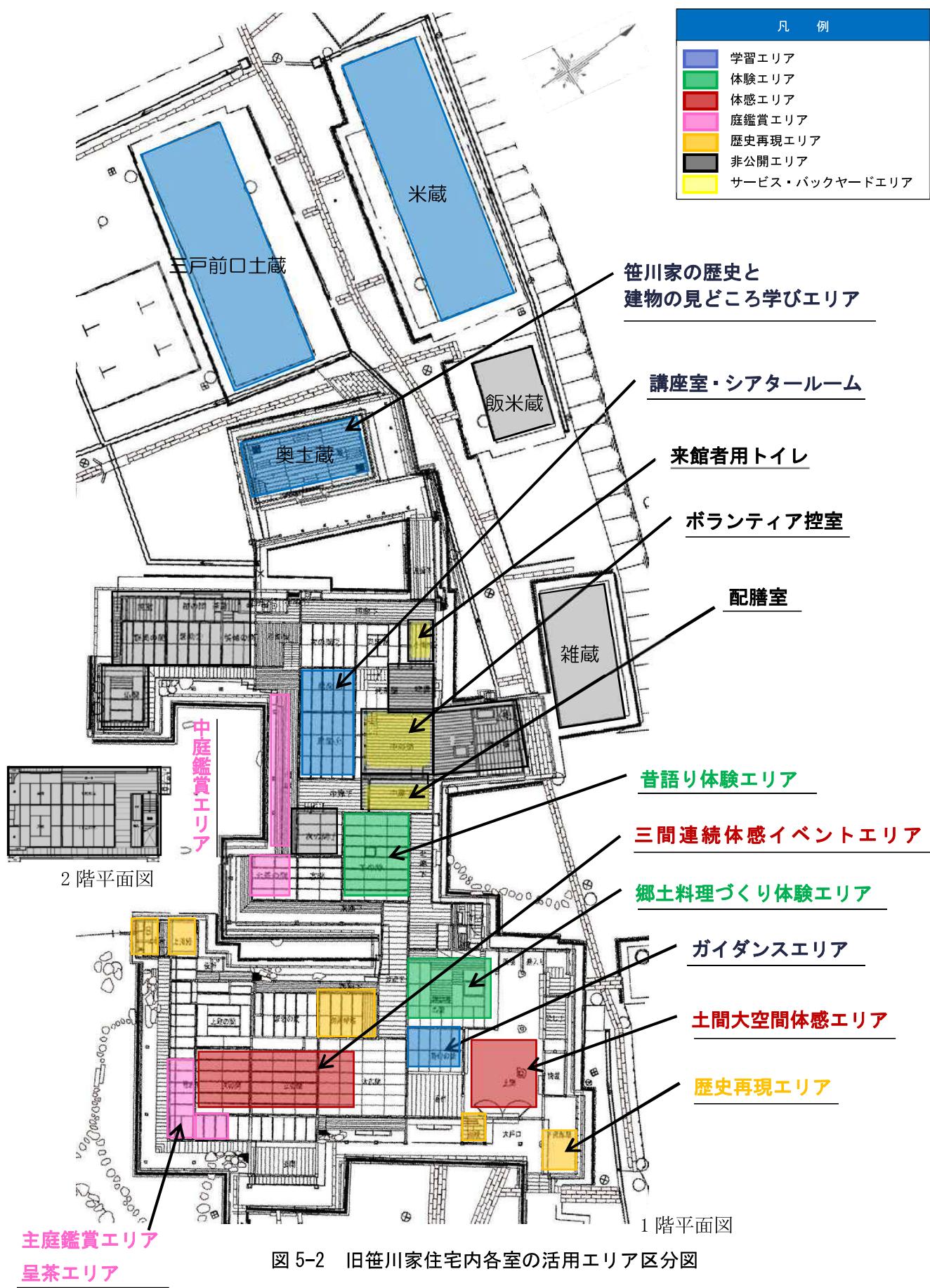


図 5-2 旧 笹川家住宅内各室の活用エリア区分図

## (2) 施設等整備計画

施設等計画を以下のとおり整理する。

整備にあたっては、既存の部材を損傷することのないよう保存措置を講じ、施工箇所には代替部材を用いることとする。施工方法については、新潟県教育委員会及び文化庁と協議するものとする。

平成35（2023）年度のリニューアルオープンを目指し、公開活用に向けて基本的な施設整備を行う。このため、旧笹川家住宅の重要文化財としての価値や見どころと地域の歴史の中での役割等、基本的な情報を展示によって伝えるための整備を行う。さらに地域との連携による企画展示ができるよう整備を行い、地域住民の参加を促すための環境を整える。また、公開活用の体制整備として、ボランティアガイドの控室と水回り設備を整える。

表 5-2 施設等整備計画

区分	場所	概要	整備内容	整備の優先度	
				高い	普通
主屋・居室部	下男部屋 濯場 御用帳場 上湯殿 上便所	かつての使用状況を再現する。	マネキン等による再現展示を行うために、照明や電気設備を整備する。	○	
	寄付の間	旧笛川家住宅の見どころを映像やパネルで解説する。	照明や電気設備を整備する。	○	
	土間	土間天井部分の梁組等を観察するための環境を整える。	梁や桁を照らす照明設備を整備する。	○	
	居間①、 居間②	講座室・シアタールームとして活用するための環境を整える。	スクリーン、プロジェクター、照明、空調、電気カーペットを整備する。	○	
	中廊下 中の間 勝手 物置	中の間と勝手の間に仮設の間仕切を入れ、中廊下の水回りを更新し、配膳室兼ボランティア控室とする。	建具吊込、3槽式シンクや手洗い、IHコンロ、貯湯式電気温水器、配膳台、食器棚、冷蔵庫、ボランティア用椅子やカーペット、暖房器具等を整備する。	○	
	小物置	来館者用トイレを整備する。	男女共用トイレを1か所整備する。	○	
土蔵	奥土蔵	笛川家の沿革と各室の使い方、見どころを展示、解説する。	展示室として活用するために、照明・電気設備を整備する。	○	
	米蔵	旧笛川家住宅と地域の歴史や生業を展示、解説する。	展示室として活用するために、照明・電気設備を整備する。	○	
	三戸前口土蔵	地域の歴史研究の成果に基づく企画展や貸ギャラリーとして活用する。	展示室として活用するために、照明・電気設備と西藏には空調を整備する。	○	
	雑蔵	管理用の倉庫、展示物等の保管庫として活用する。	管理に必要な照明・電気設備と感知器を整備する。	○	
	飯米蔵	管理用の倉庫、展示物等の保管庫として活用する。	管理に必要な照明・電気設備と感知器を整備する。	○	
主屋全体		見学順路を示し、居室部と表座敷の概要を解説する。	見学動線誘導サインや解説板を整備する。	○	
建物周り	小屋	冬囲い用の資材の収納倉庫となっているが、資材が露出しているため、景観配慮が必要。	小屋の再整備に当たって、景観配慮を行う。		○
	トイレ①	施設の老朽化や社会的ニーズの変化等に対応させる。	主屋と屋根付きでつなげ、段差の解消、設備面の向上等、利便性の高いトイレに改修する。	○	
	記念館 (指定範囲外)	2階を無料ゾーンとすることに伴い、部分的に改修を行う。	受付の設置及び休憩コーナー等の改修を行う。	○	
交流ゾーン (指定範囲外)		便益施設として喫茶スペースを設ける。	厨房施設、照明・電気設備、空調、機械警備、消防用設備、椅子、テーブル、カウンター等を整備する。		○

(注) 非公開となっている居室部(仏間、新奥、居間、茶室、髪結の間、酒部屋)及び2階(座敷、書斎、化粧部屋)については、耐震対策完了後、改めて、整備内容について検討する。

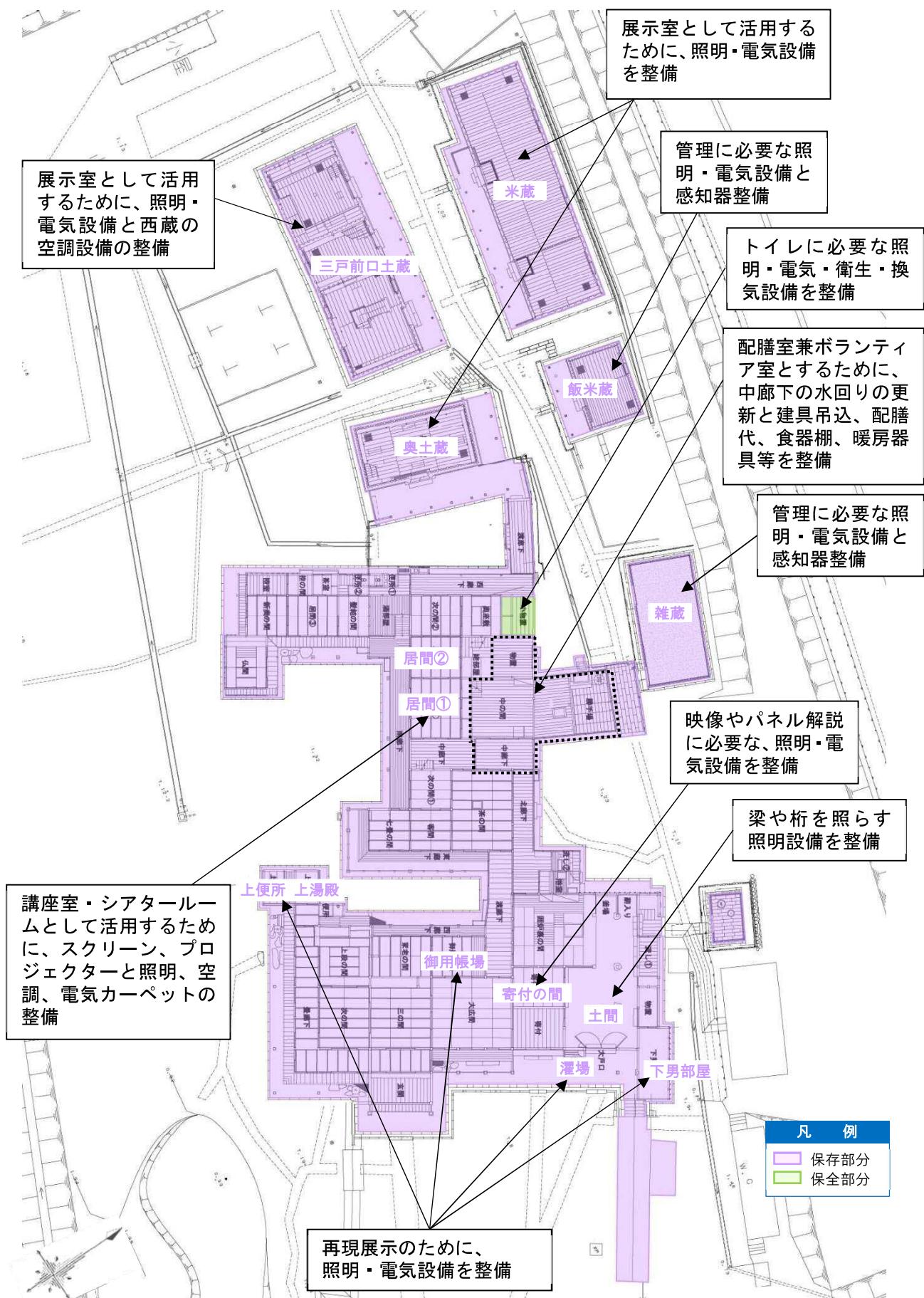


図 5-3 施設整備計画図

図5-4 施設整備計画図（建物周り、指定範囲外）



### 3 庭園及び周辺整備計画

#### (1) 園路の課題

敷地全体で、園路の切石の破損が確認されている。表門から前庭にかけて来館者を誘導する園路は、特に破損が歩行者の目につきやすい。敷地北側の建物の影に隠れる場所や、西側の樹木に覆われている園路では、破損と共に降雨等により切石が濡れて乾きにくく大変滑りやすくなってしまっており、来館者にとって歩きやすい園路とはなっていない。また、三戸前口土蔵の西側の園路は、切石が縦に1枚ずつ配置されており、幅員が他の園路の半分と狭くなっている。

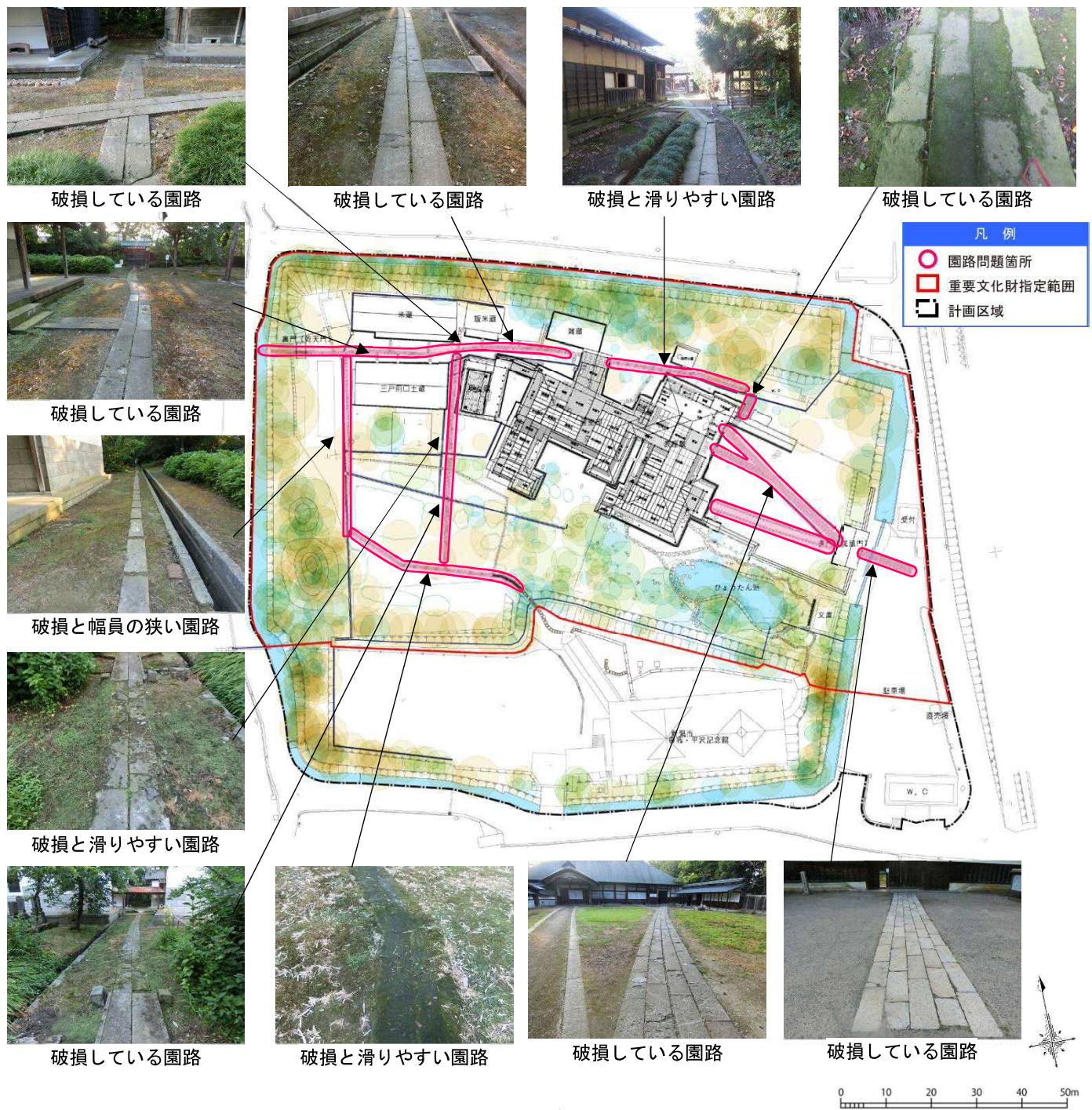


図 5-5 園路課題図

## (2) 庭園及び周辺整備の基本方針

旧篠川家住宅と一体で整備された庭園及び園路等については、大庄屋の役宅を象徴し、もてなしの空間を構成する重要な要素であることから、かつての様相や同種の施設の景観等を参考に造園の専門家の意見を聴取しながら整備を行う。

### 1) 整備計画

庭園及び周辺整備計画を以下のとおり整理する。

平成35(2023)年度のリニューアルオープンを目指し、公開活用に向けて周辺環境も含めた庭園及び周辺施設等の整備を行う。このため、園路を整え、庭園と蔵と裏門周辺等の見どころをつくる。また、トイレ①の改修により、景観とのミスマッチを解消するとともに快適性を向上させる。

表 5-3 庭園及び周辺整備計画

区分	場所	概要	整備内容	整備の優先度	
				高い	普通
庭園	前庭	老朽化の進んだ園路の切石を更新することにより、安全で快適な歩行環境を整える。	歴史的景観、維持管理面及び市場性から適切な石材を選定し、園路部分を再整備する。	○	
		園路部分以外の庭のコケが銅板屋根の緑青の影響で枯れていますため、雨水排水処理とともに前庭の景観を再生していく。	前庭の景観を再生するため、コケ等の植栽整備を行う。	○	
	主庭	表座敷の畳廊下や庭の飛石上等からの鑑賞にたえる庭として再生する。	かつての庭園の様子を推測しながら、池周りの過密な植栽を整理し、滝口を改修する。 また、灯籠まわりとその奥についても自然木を整理し、地形変化を活かし、コケ等の植栽整備を行う。	○	
	中庭	かつては、当主の七畳の間、南廊下、居間①から眺める庭が見どころであったことから、往時の景観を感じとれるものにする。	奥行きのある景観とするため、低木の刈込みやコケ等の植生整備を行う。	○	
建物周り	蔵と裏門周辺	米蔵、三戸前口土蔵、飯米蔵、雜蔵、奥土蔵が立ち並ぶ景観の特徴を引き出す。	電線の地中埋設化を行う。コケ等の植栽整備によって、蔵の立ち並ぶ景観を引き立たせる。	○	
	園路	老朽化した園路の切石を更新し、見学動線として一定の幅員の安全で歩きやすい園路を整備する。	幅員は切石 2 枚を基本とし、園路の両側も歩きやすくするなどの整備を行う。	○	
屋敷外周	堀	水路の水質環境や景観面での改善を図る。	補給水の流入や露出したパイプの切り回し等を検討し、整備を行う。		○
全 体		見学動線に沿って順路を示すとともに、全体の案内や解説を行う。	見学動線誘導サインや案内板・解説板を設置する。	○	

図5-6 敷地内整備計画図



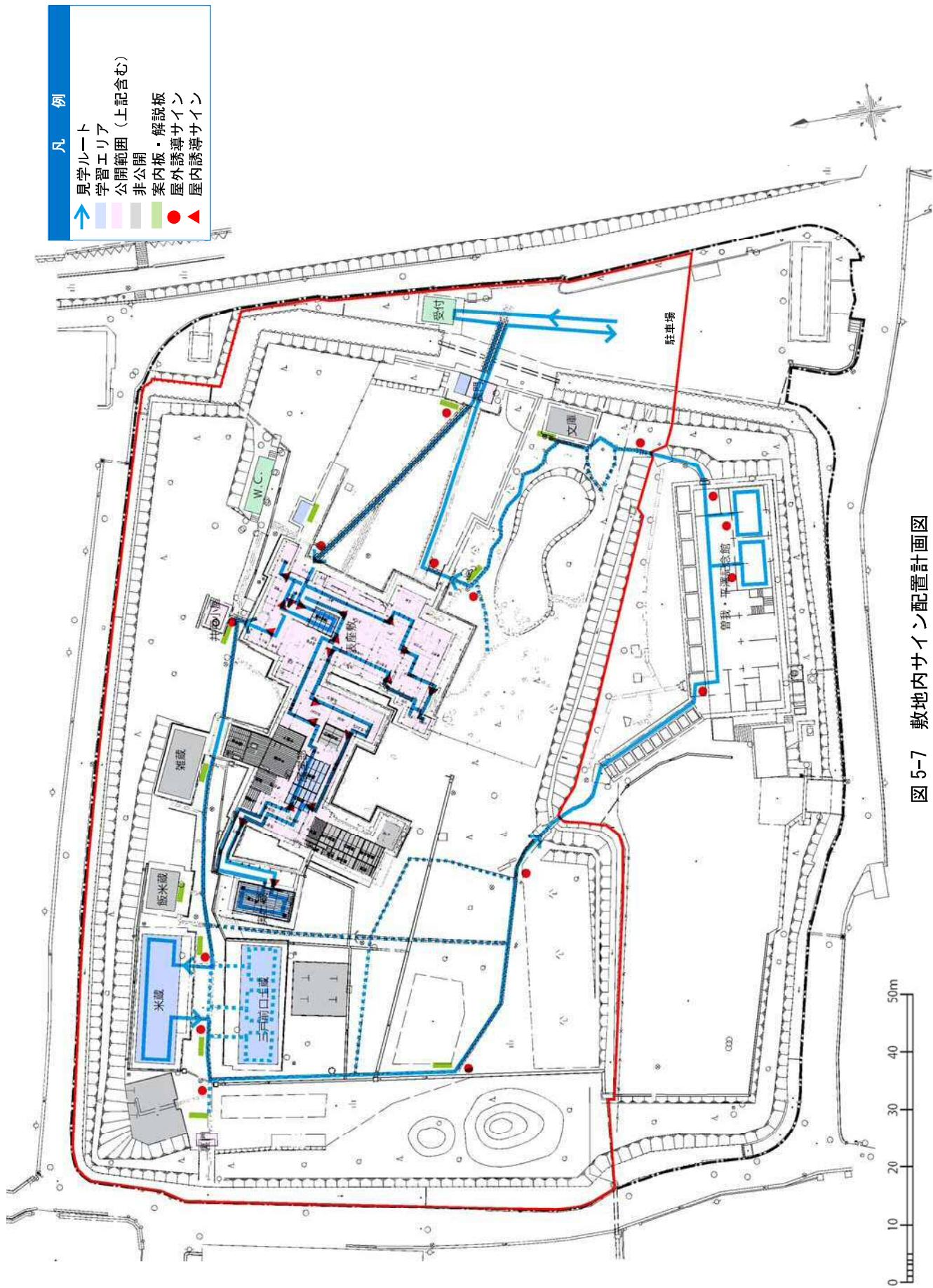


図 5-7 敷地内サイン配置計画図

## 4 管理・運営計画

### (1) 管理・運営の基本方針

管理運営については、本計画で進める保存管理計画での保護の方針、環境保全計画での環境保全の基本方針と活用計画での公開活用の基本方針を十分に理解し、関係法令等を遵守するとともに、重要文化財建造物の保存活用を持続的かつ発展的に実践していく。とりわけ、旧笹川家住宅の特徴である3つの役割・目標から管理・運営の基本方針として以下のとおり定める。

- 1) 重要文化財としての価値を堅実に保存し、その価値を広く情報発信することにより、交流人口の拡大を図る運営を行う
- 2) 地域や市民との協働に努めるとともに、地域の歴史文化資源等の連携を進めながら管理運営を行う
- 3) 市民・来館者にとって何度も訪れたくなるよう、快適さを提供する施設管理と魅力的な運営を行う
- 4) 旧笹川家住宅に愛情を持ち、建造物や庭園の歴史的・文化的な価値を十分に理解し、その価値を尊重した管理運営を行う

### (2) 管理・運営の方法、体制

#### 1) 管理・運営方法

公開時期と公開時間、公開の制限等については、本計画及び重要文化財旧笹川家住宅条例及び同条例施行規則等に基づき、管理・運営を行う。

なお、指定管理者制度導入にあたっては、条例等の所要の改正を行うとともに、管理の仕様について別途定める。

#### 2) 管理・運営体制

所有者である新潟市が管理・運営を行う。文化財保護法に関わる事務については、新潟市教育委員会と連携して対応する。管理・運営については、次に示す項目を遵守し、効果的かつ効率的な管理・運営を行うことができる体制を構築する。

- ① 旧笹川家住宅は、効果的・効率的な事業の遂行と利用者サービスの向上を図るために指定管理者制度の導入を検討する。
- ② 旧笹川家住宅は、自主事業を実施することにより、サービスを充実させ、来館者の満足度を高めるとともに財源の確保を図る。
- ③ 旧笹川家住宅は、利用者の声を絶えず把握し、改善につなげる仕組を構築し、魅力ある施設運営に努める。
- ④ 旧笹川家住宅と一体的に管理する曾我・平澤記念館では、地域住民が気軽に立ち寄り、施設運営に参画できるよう、交流スペースを設け、協働の拠点となるような運営に努める。

### 3) 運営促進計画

運営促進計画を以下のとおり整理する。

平成35（2023）年度のリニューアルオープンを目指し、公開活用に向けた基本的な体制を整える。旧笹川家住宅では、重要文化財としての価値や見どころと笹川家が地域の歴史の中で果たした役割等、基本的な情報を伝える。また、学芸員を配置し解説ガイドの育成を行うなど、地域をはじめ多くの人がかかわるような運営体制を構築するとともに指定管理者制度の導入を検討し、重要文化財を適切に管理ができ、かつ企画力のある体制とする。

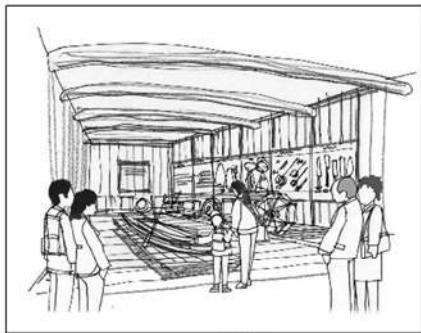
表 5-4 運営促進計画

区分	場所	概要	整備内容	整備の優先度	
				高い	普通
展示	常設展示	旧笹川家住宅の価値と概要の解説、地域の歴史の中での笹川家の役割について伝える。	米蔵を活用して、常設展示を行う。	○	
		笹川家の沿革と各室の使い方、見どころを紹介する。	奥土蔵を活用して常設展示を行う。	○	
	企画展示	地域の歴史研究の発表の場として蔵を活用する。	三戸前口土蔵を活用して企画展示を行う。		○
ガイド資料	ガイド資料	施設管理者が活用する解説資料を作成する。	テーマ別のガイド資料を作成する。	○	
	ガイドマップ	施設案内用の順路入りのガイドマップを作成する。	入館者の見学補助資料としてのガイドマップを作成する。	○	
	活用ルールブック	展示やイベントの開催を企画する人のためのルールブックを作成する。	活用例を示しながら、利用上のルールを記載した冊子を作成する。	○	
ガイド養成	ボランティアガイド養成	常駐のボランティアガイドを養成する。	ボランティアガイド養成講座を設け、ガイドを養成する。	○	
	子どもガイド養成	味方小学校で行っている旧笹川家住宅の学習を活かし、子どもガイドを養成する。	味方小・中学校と連携して、子どもガイドを養成する。	○	
運営支援	運営プログラム作成	地域との連携も含め、年中行事として行う基本プログラムと企画連携の発展プログラム等を定める。	年間運営プログラムを作成し、安定的かつ発展的な運営のよりどころとする。	○	
	運営マニュアル作成	年間プログラムを効率的・効果的に運営するために、マニュアルを作成する。	年間プログラム運営体制や役割分担、運営内容をマニュアルとして整備する。	○	
地域のかかわり、多様な連携	地域のかかわり	地域のかかわりを促し、主体的に運営にかかわってもらうよう促す。	継続的に運営にかかわってもらうために、懇談会や連携協議会等の場としくみを設ける。	○	
	多様な連携	市内外の歴史文化資源の多様な連携を進め、活用の幅を広げ発展させる。	市内外の歴史文化資源の多様な連携を進めるための体制を整える。		○
運営体制	学芸員の配置	資料の調査・研究や企画展の開催・解説、ガイド養成のために専門知識を有する職員を配置する。	学芸員の配置により、旧笹川家住宅等の魅力・情報発信力を強化する。	○	
	市民学芸員の養成	学芸員業務に興味のある方を募り、学芸員業務の補助を行ってもらいながら、養成を図る。	市民学芸員を養成し、資料の保存・管理をはじめ、展示や解説、調査・研究を協働で行う。	○	

ここで旧笹川家住宅の見学案内等の展開案は以下のとおりである。

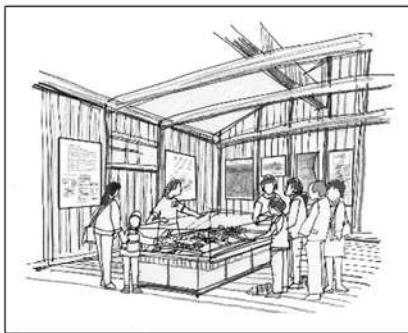
## 常設展示イメージ

&lt;地域の歴史と旧笹川家住宅&gt;



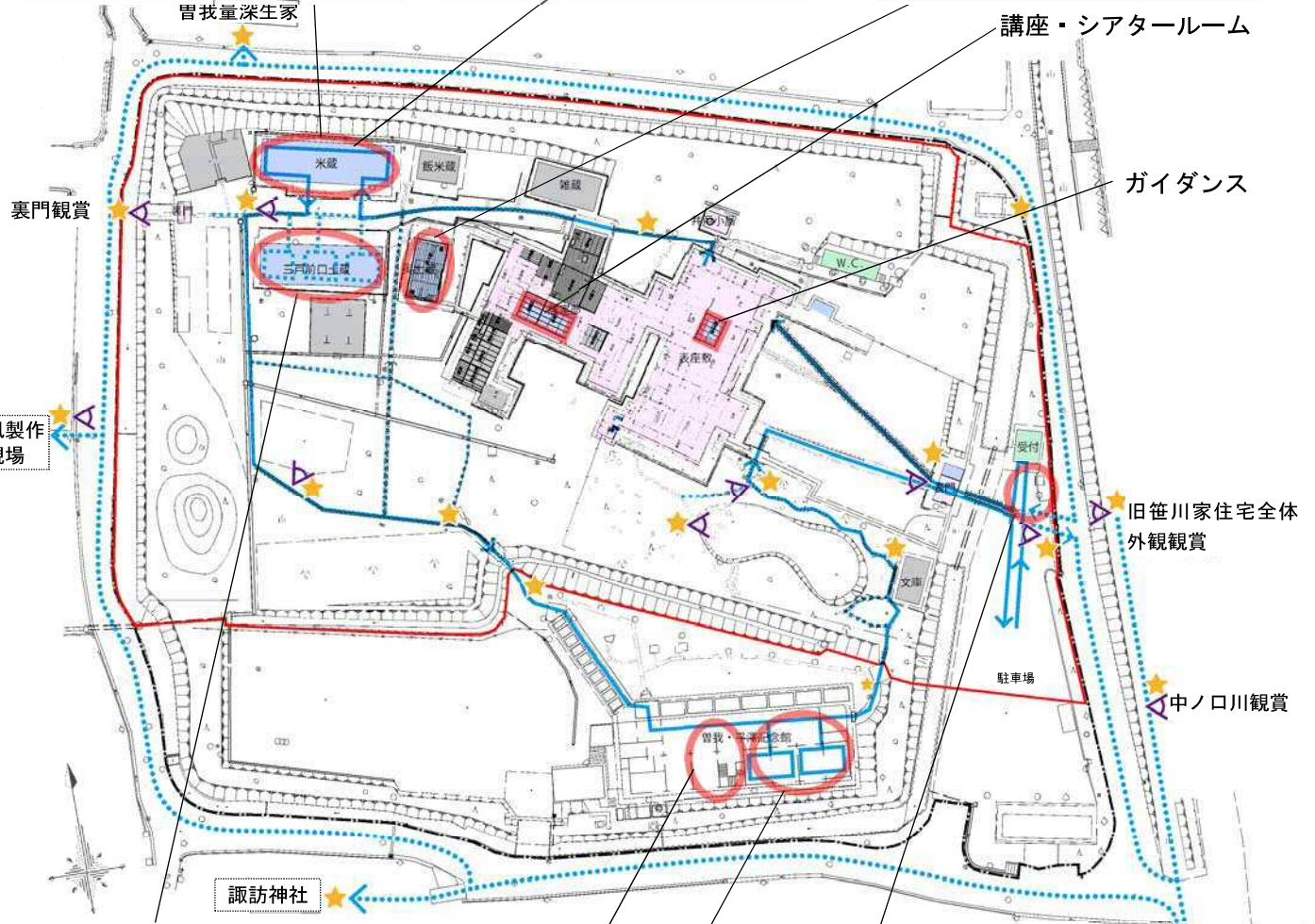
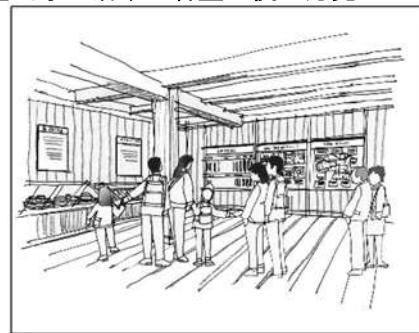
## 常設展示イメージ

&lt;旧笹川家住宅の価値と概要&gt;



## 常設展示イメージ

&lt;笹川家の沿革と各室の使い方見どころ&gt;



## 企画展示イメージ

&lt;地域の歴史研究の発表や貸しギャラリー&gt;



郷土の偉人・先人の足跡を学ぶ(常設展示と企画展示)



凡 例	
見学ルート	
学習エリア	
公開範囲(上記含む)	
非公開	
★ 解説ポイント(建物内を除く)	
▷ 見どころ	
··· 周辺見学ルート	
■ 重要文化財指定区域	
(二) 計画区域	

図 5-8 旧笹川家住宅見学案内等展開図

また、旧笹川家住宅の運営内容の体系は、以下のとおりである。

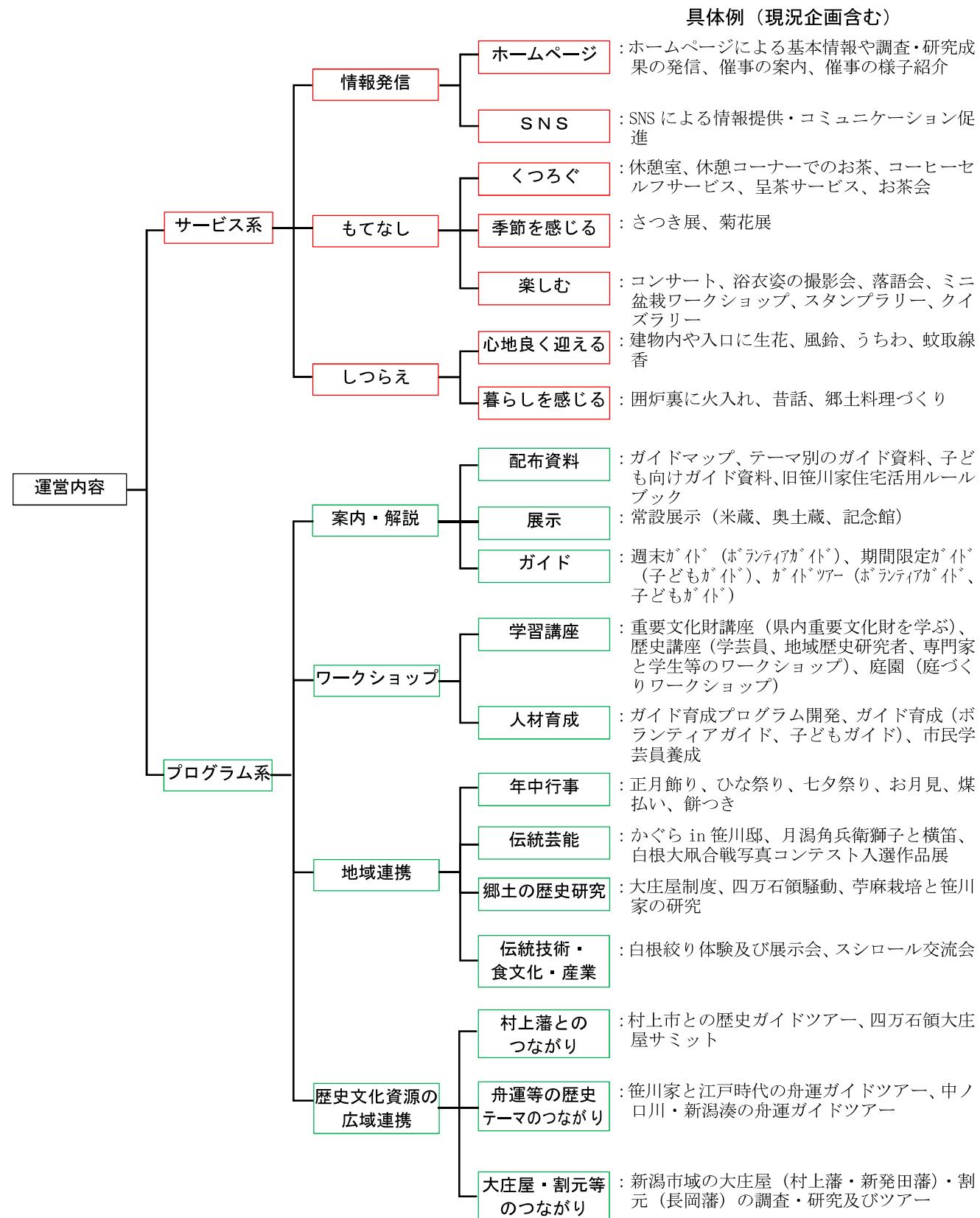


図 5-9 旧笹川家住宅運営内容の体系図

■出典・参考文献

- 『豊栄市史通史編』平成10（1998）年 豊栄市史調査会  
『横越町史通史編』平成15（2003）年 横越町史編さん委員会  
『新津市史通史編上』平成5（1993）年 新津市史編さん委員会  
『白根市史通史編』平成元（1989）年 白根市教育委員会  
『味方村誌通史編』平成12（2000）年 味方村教育委員会  
『黒埼町史通史編』平成12（2000）年 黒埼町  
『月潟村誌』昭和53（1978）年 月潟村誌編輯委員会 月潟村  
『中之口村文化財調査1 澤家もんじょ』昭和49（1974）年 中之口村  
『巻町史通史編』平成6（1994）年 巷町史編さん委員会 巷町  
『新潟市合併町村の歴史 第一巻』昭和50（1975）年 新潟市  
『新潟湊の繁栄 湊とともに生きた町・人』平成23（2011）年 新潟市  
『村史資料集（巻一 村政）』平成6（1994）年 味方村教育委員会  
『水原郷村明細帳集成』昭和46（1971）年 水原町  
『平成18年度新潟市合併記念展 図録「新潟の舟運」～川がつなぐ越後平野の町・村～』平成18（2006）年 新潟市歴史博物館  
『村上市史資料集2 近世一 藩政編』平成4（1992）年 村上市  
「重要文化財笹川邸（パンフレット）」昭和45（1970）年頃 味方村教育委員会

## 第4節 実施に向けての課題

### 1 建築、庭園、外構等の課題

公開活用にあたっては、見学動線（見学ルート）に沿って安全で快適な見学ができるようになることが基本であり、このため居室部2階の耐震診断と耐震補強や見学動線の園路整備等の安全性を確保する他、前述の整備計画に基づき、着実に工事を実施する必要がある。

また、来館者の利便性や快適性を向上させるため、必要に応じて喫茶コーナーやミュージアムショップ等の便益施設の設置が求められる。

### 2 管理・運営に関する課題

公開活用にあたっては、建造物及び庭園の適切な保存管理が求められる。そのため、建築や庭園の専門知識を有する管理者が常駐することが望まれる。

また、ボランティアガイドの養成や学芸員の配置の他、地域内外の多様な人材の参加とネットワークづくりも含めて管理運営体制を構築することが望ましいため、そのプロセスを整理し、着実に体制づくりを行っていく必要がある。

